

## 法政策研究所年報第14号刊行の辞

白鷗大学法政策研究所は、本学法学部における法学、政治学、政策学その他の学問研究の向上と活性化を図るとともに、学内における共同研究の促進及び学外との研究交流・地域貢献を通じて本学における教育・研究の発展に寄与することを目的として、2000（平成12）年4月に設立されました。

本研究所年報では、各年度において実施した事業・活動の成果を紹介するとともに、研究者の投稿論文を掲載して研究発表の機会を設けております。本研究所年報を通じて、より多くの方に、本学法学部における研究・教育活動の一端をお知りいただければ幸甚に存じます。

振り返りますと、研究所年報第13号を刊行した2年前は、2020年初からのコロナ禍が拡大し、社会・経済に大きな影響を及ぼしはじめた時期でした。2019年度末から2020年度当初にかけての各種の大学行事に大きな支障が出て、2020年度の授業開始が遅れ、ほぼ全面的に遠隔方式となり、また、2021年度においては原則的に対面方式としたものの、様々な制約を受けてきています。

法政策研究所は2020年度に設立満20年を迎え、各種の記念行事を行う準備を始めておりましたが、全て中止のやむなきに至り、こうした状況の中で、研究所年報の2020年度末の刊行を断念いたしました。

本号は2020年度及び2021年度の活動報告として刊行するものですが、その内容は残念ながら、質量共に満足できるものではありません。改めてコロナ禍による影響の大きさを感じるとともに、新たな発想や技術をもって代替策、あるいはより効果的な措置を見出す努力を続けていく必要があると考えています。

本学では、本年3月に栃木県と連携協定を締結することとしており、法政策研究所が中心となって各種の連携事業を順次具体化し実施していく予定です。本号には、連携協定の経緯や意義、今後の連携活動の展望等を概観する論文を掲載しております。また、実質的な初年度となる2022年度は本学法学部の開設満30年に当たります。一層の教育・研究への貢献と地域との連携・協働を目指して活動してまいりますので、関係各位におかれては、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本号の刊行に当たりご協力をいただいた執筆者をはじめとする関係各位に深く感謝いたします。

2022年3月

白鷗大学法政策研究所

所長 栗田 誠